

**令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
事業内容報告書の概要**

地方公共団体名【 北海道 】
令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p><b>1. 事業の実施体制(運営協議会・推進協議会の構成員等)</b></p> <pre> graph TD     A[全道・全国に成果を発信 ・Web掲載等] &lt;--&gt; B[道教委]     A &lt;--&gt; C[道内外学識経験者]     B &lt;--連携--&gt; D[運営協議会 ・有識者（大学教授） ・JICA北海道センター所長 ・道総合政策部国際局多文化共生担当課長 ・国際交流基金日本語パートナーズ事業部第2チーム長 ・HIECC交流・多文化共生チーム課長 ・幼稚園長、小・中・高等学校、特別支援学校長 ・市町村教育委員会教育長 等 14名]     C &lt;--連携--&gt; D     C --講義等--&gt; E[推進協議会 ・有識者 ・学校教職員 ・市町村教育委員会職員 ・北海道教育委員会指導主事]     D &lt;--連携--&gt; E     E --実践共有--&gt; F[学校等訪問・Web会議システムを活用した相談支援 ・大学教授、関係機関有識者、北海道教育委員会指導主事 等]     E --普及啓発--&gt; G[市町村教育委員会・学校等]     F --指導助言--&gt; G     G --指導助言--&gt; D   </pre> <p>運営協議会 ・有識者（大学教授） ・JICA北海道センター所長 ・道総合政策部国際局多文化共生担当課長 ・国際交流基金日本語パートナーズ事業部第2チーム長 ・HIECC交流・多文化共生チーム課長 ・幼稚園長、小・中・高等学校、特別支援学校長 ・市町村教育委員会教育長 等 14名</p> <p>推進協議会 ・有識者 ・学校教職員 ・市町村教育委員会職員 ・北海道教育委員会指導主事</p> <p>学校等訪問・Web会議システムを活用した相談支援 ・大学教授、関係機関有識者、北海道教育委員会指導主事 等</p> <p>市町村教育委員会・学校等</p>
<p><b>2. 具体の取組内容</b></p> <p>(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・推進協議会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰国・外国人児童生徒等教育の充実に向けて、個々の実態に応じた指導体制・指導方法の充実や、進学・キャリア支援の充実に係る協議を行い、関係機関が連携した支援の在り方について、関係機関との共通理解</li> <li>・市町村教育委員会職員や教職員等を対象とした、受入れ体制の整備や日本語能力の把握、「特別の教育課程」による日本語指導の在り方等に係る説明・協議・演習</li> </ul> <p>(2) 学校における指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導や受入れ体制整備等の好事例を収集し、指導資料を作成するとともに、道内全ての市町村・公立学校に周知</li> <li>・「外国人児童生徒等に対する日本語指導者養成研修」の参加者による研修成果の周知</li> </ul> <p>(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教育課程」による日本語指導の実施に係る協議会の実施</li> <li>・「特別の教育課程」の編成・実施に係る学校及び市町村への相談支援の実施</li> </ul> <p>(4) 成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ体制の整備や日本語能力の把握に基づく日本語指導、進学・キャリア支援等を掲載した指導資料「外国人児童生徒等の日本語能力に応じた初期指導マニュアル」「帰国・外国人が生き生きと学校生活を送るために」の追補版を作成し、市町村教育委員会及び学校等に周知</li> <li>・運営協議会の概要や指導資料などの本事業における取組や成果の道教委Webページでの公表</li> </ul>

- (5) 学力保障・進路指導
- ・日本語と教科の統合学習や中学校・高等学校における進路指導・キャリア教育に係る協議会の実施
  - ・8~2月に、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校(16件)に対し、日本語指導を専門とする大学教授等による日本語と教科の統合学習の実施及び進学・キャリア支援に係る相談支援の実施
- (7) ICTを活用した教育・支援
- ・携帯型通訳デバイスの貸出を実施(19件)
  - ・携帯型通訳デバイス等のICTを活用して児童生徒等や保護者に対する支援を行う取組について事例を把握し、連絡協議会等を通じて成果を普及
- (8) 高校生等に対する包括的な教育・支援
- ・日本語指導が必要な高校生に対する日本語指導・教科指導等に係る協議会の実施
  - ・8~12月に、高等学校2校に対し、高等学校における日本語指導・教科指導及び進学・キャリア支援に係る相談支援を実施
- (9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証
- ・DLA等の日本語能力測定方法の手法を活用して、児童生徒等の日本語能力を把握し、日本語指導に生かすための実践に係る協議会の実施
- (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣
- ・8~2月に、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、教育委員会(16件)に対し、日本語指導を専門とする大学教授によるDLA等を活用した児童生徒の実態把握、「特別の教育課程」の編成・実施、児童生徒の学力保障に向けた在籍学級における日本語と教科の統合学習の実施等に係る学校訪問、相談支援の実施

### 3. 成果と課題

- (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・推進協議会の設置・運営
- ・成果:関係機関との連携促進、市町村及び学校の受入れ体制の整備、日本語指導担当教員の指導力及び専門性の向上
  - ・課題:受入れ地域の散在化や、地域や学校の実態やニーズの多様化への対応
- (2) 学校における指導体制の構築
- ・成果:日本語指導担当教員等の指導力及び専門性の向上、市町村教育委員会及び受入れ校における指導体制の整備
  - ・課題:受入れ地域の散在化や、地域や学校の実態やニーズの多様化への対応
- (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施
- ・成果:「特別の教育課程」の編成方法や、受入れ体制の整備の仕方、個別の指導計画の作成・指導・學習評価についての理解の促進
  - ・課題:受入れ地域の散在化や、地域や学校の実態やニーズの多様化への対応
- (4) 成果の普及
- ・成果:受入れ体制の整備に関する事例や日本語能力の把握に基づく日本語指導、進学・キャリア支援等に関する事例を掲載した指導資料の作成・周知による市町村教育委員会及び学校の体制整備の促進
  - ・課題:受入れ地域の散在化や、地域や学校の実態やニーズの多様化への対応
- (5) 学力保障・進路指導
- ・成果:日本語と教科の統合学習の実施及び日本語指導が必要な児童生徒等への進学・キャリア支援についての理解の促進
  - ・課題:保護者や当該児童生徒との将来の見通しや目標についての共通理解に基づいた進学・キャリア支援の実施
- (7) ICTを活用した教育・支援
- ・成果:外国人児童生徒等の受入れ実績のない、または少ない市町村教育委員会及び学校の受入れ体制の整備、ICTの効果的な活用による児童生徒の実態に応じた日本語指導の充実
  - ・課題:受入れ地域の散在化や、地域や学校の実態やニーズの多様化への対応
- (8) 高校生等に対する包括的な教育・支援
- ・成果:協議会や相談支援での日本語指導の方法や進学・キャリア支援についての理解、在籍学級における日本語と教科の統合学習の実施による學習参加の促進、卒業後の進路を見据えた進路指導の充実

- ・課題:保護者や当該生徒との将来の見通しや目標についての共通理解に基づいた、進学・キャリア支援の実施

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・成果:DLA等の日本語能力測定方法等の実施や実態把握に基づく日本語指導の在り方についての理解の促進

- ・課題:DLA等の日本語能力測定方法等を活用した適切な日本語能力の把握に基づく日本語指導の実施

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・成果:日本語能力等の実態把握や「特別の教育課程」の編成・実施、卒業後の進路を見据えた進路指導等についての理解の促進

- ・課題:受け入れ地域の散在化や、地域や学校の実態やニーズの多様化への対応

本事業で対応した児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	0人 ( 0園)	65 人 ( 18 校)	14 人 ( 6 校)	28 人 ( 3 校)	4 人 ( 2 校)	0人 ( 0校)	0人 ( 0校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		41 人 ( 11 校)	6 人 ( 4 校)	28 人 ( 3 校)	1 人 ( 1 校)	0人 ( 0校)	0人 ( 0校)

#### 4. その他(今後の取組予定等)

- ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍するいくつかの学校を「実践校」に指定し、有識者による継続的な相談支援や道内外の先進校及び地域の視察を行い、効果的な取組を収集し、全道に周知
- ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する市町村教育委員会及び学校への有識者による相談支援を拡充
- ・各地域における外国人児童生徒の就学促進に向け、受け入れ体制の整備や初期指導等について理解を深めるため、全道複数のブロックで、教職員、市町村教育委員会職員、日本語指導ボランティア等を対象に、「地域別連絡協議会」を開催
- ・各地域や学校において、地域や学校の実態に応じた日本語指導の体制構築が図られるよう、運営協議会及び推進協議会等の工夫改善

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。